

会 議 録

1 会議名

第4回高士区地域協議会

2 報告事項

- 指定避難所の見直しについて
- 第5次上越市行政改革大綱等の策定について

3 議題（公開・非公開の別）

- 自主的審議につなげるための高士区の現状分析について（公開）

4 開催日時

平成26年7月22日（火）午後6時30分から午後8時15分まで

5 開催場所

公民館高士分館 2階 中会議室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：飯野憲静、飯野秀一、上野忍、太田早苗、小林トシ子、塩坪恭平、
嶋田征夫、中川英一、保坂善夫、横川英男、横山とも子（欠席0人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事
- ・ 防災危機管理課：岩野副課長、大島主任
- ・ 行政改革推進課：山田副課長、今井主任

9 発言の内容

1 開 会

【小林主事】

定刻になりましたので、平成26年度、第4回高士区地域協議会を開催いたします。
本日の出席人員は11人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

2 会長挨拶

【小林主事】

はじめに、塩坪会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【塩坪会長】

皆さん、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。

お疲れのところですが、今日は市の方から、防災についてと、行政改革についての説明をいただくことになりました。皆さんご承知のように、何でもないように見えますが、私たちが生活するには大事なことだと思えます。今日は暑い中ですが、皆さんよくお聞きになりまして、地域の人々に説明できるように、よろしく申し上げます。

【小林主事】

ありがとうございました。それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。塩坪会長、よろしく願いいたします。

【塩坪会長】

それでは、以降の議事進行を務めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。終了時間は概ね午後8時と予定しています。スムーズな進行にご協力をお願いします。本日の会議録の確認者は、名簿順により太田委員にお願いします。

3 報告事項

○指定避難所の見直しについて

【塩坪会長】

それでは、次第に沿って進めていきます。

1件目は「指定避難所の見直しについて」、2件目は「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」の報告をしていただきます。それでは、防災危機管理課から説明していただきたいと思います。

【岩野副課長】

上越市、防災危機管理課では、3月末から6月中旬にかけて、委員の皆さんにもご案内しました「指定避難所の見直しについて」意見交換会を重ねて参りました。

高土区におきましても、1回目が4月14日に指定の方針案、それから指定する避難所の案を提示させていただいたものについて、町内会、委員の皆さんからご意見を

いただきました。1回目の意見を踏まえた上で、第2回の意見交換会を5月30日に開催しました。内容についてご理解いただいたうえで、その時にお話した内容については確定させていただいたところでございます。本日は、その確定した避難所について、改めてご報告させていただきたいと思います。内容について新たな体制の構築や、皆さんからご協力いただくような形となっておりますので、内容を改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【大島主任】

— 資料No.1、資料No.2により説明 —

【塩坪会長】

ありがとうございます。担当者から丁寧にご説明がありました。皆さんの方で質問等ありましたら、発言をお願いします。

【飯野副会長】

地震に対する耐震の建物と言われたのですが、耐震の規模とはどの程度ですか。

私どもの町内では、新しく公民館を建設する予定があるのですが、耐震構造というか、今の建築基準法からいえば、耐震があればよいと言いますが、その耐震基準はどの程度のものを言っているのですか。3.11の東日本大震災で、実際に倒れたり壊れた建物で、どういう状況までが耐震構造なのかを具体的に教えていただきたいと思います。

2点目は、「高士保育園は子供の施設で大人には向かないから、私は行かないです」というのなら、それはそれでよいと思いますが、現実的に大きな地震がきたときに、避難するとなると、高士小学校だけでは間に合わなくなると思います。その際に、予備的と言いますか、保育園も使用できるような状況にできないのかどうか。

【大島主任】

最初の耐震の方になりますが、建築基準法の耐震の基準です。

【飯野副会長】

そのように皆さん言っているわけですが、それがどの程度のものを言っているかということです。

【大島主任】

我々は今回、避難所の見直しをする際には、建築基準法で昭和56年以降の建物であれば、耐震性があるということで考えていまして、市の指定する避難所ということ

にしております。ですので、建て替えられるということですが、市の示す基準はクリアした建物という解釈になります。

【飯野副会長】

そういう漠然としたものではなくて、先ほど話したように東日本大震災の際に、潰れた家と潰れない家が出てくるわけです。具体的に「どのくらいの耐震の家は潰れなかったが、耐震いくつ家は潰れました。震度がどの程度でこうなりました。」という具体的な数字を並べないと、ただ建築基準法でクリアしているからよいと言っても、我々は建築基準法すら分からないです。しかも、昭和56年以降だから、建築基準法に合っているだろうという想定でしかないですね。

【大島主任】

東日本大震災の時にどうだったかというところは、我々も確認しておりませんが、ご質問にお答えできませんが、避難所の見直しを行うにあたっての我々の考えというのは、建築基準法を満たしているか満たしていないかというところで判断しています。

もう1つの保育園についてですが、先ほどご説明させていただいたつもりでしたが、高士保育園にしても、こちらの分館にしても、避難されている方の状況に応じて、2次的に避難場所として使うことは検討しております。

【嶋田委員】

私は、稲谷会館がある町内に住んでいます。こちらも今回、避難所に入れていただきました。町内会館と言っても、大広間で30畳くらいです。それと料理室などもありますけど、それにしても町内の人やと入る程度です。

私たちの町内と一緒に、上曾根や下曾根の人にも近くにいます。これらの町内の方は、高士小学校に行くより、稲谷町内会館に行った方が早いです。「上曾根や下曾根の方は受け付けないから、あなたたちは小学校に行きない。稲谷町内の方は、稲谷会館だ」という意味ですか。

【大島主任】

市としては、どこの町内がどこの避難所に避難されるかについては、各町内で対応していただいているところですが、意見交換の中で、下曾根、上曾根の町内にお住まいの方にお話を伺った中では、町内会館に集まって、それから高士小学校の方に避難されるということでした。我々が把握している限りでは、すぐに稲谷会館に行くということはないとは思いますが、状況によっては、稲谷会館に避難する場合もあるとは

思います。今後、地域の中で今回の見直しを機会に、どうされるかをご検討いただきたいと思います。

【嶋田委員】

稲谷町内だけだったら入れるかなとは感じますが、上曽根や下曽根にしても、高士小学校に行くより、稲谷町内会館の方が近いと言って、こっちに押しかけて来られると、稲谷町内の方が避難できなくなります。そこが不安です。

【岩野副課長】

地域のコミュニティというのも考えまして、固定させていただいたところなのですが、追加させていただいた部分については、今ほど担当の大島が言ったように、上曽根や下曽根の皆さんについては、指定避難ということで伺っているようなので、「指定緊急避難場所」については、一定期間、一時的に命を守るために避難する場所ですので、もし他の地域の方が来られても受け入れ体制という形で、できる限り受け入れていただきたいと考えております。

【横川委員】

先ほどの話の中で、災害があったときに、市の担当職員が遅れる場合があるという話だったのですが、市の職員というのは、高士担当の職員がいるのでしょうか。もし、高士担当の職員がいるのであれば、高士のことをよく知っているのか、知らないのか、その点を知りたいです。

【大島主任】

避難所初動対応職員ということで、3人配置をしております。原則、避難所初動対応職員は、避難所の近隣の職員を配置しております。地域によっては、避難所の近隣に住む職員が3人いないということもありますが、なるべく近い職員を配置するということになっております。

それで、高士地区のことをよく分かっているかということですが、今回お話しましたが、事前打合せということで、避難所の初動対応職員と施設管理者、小学校の担当者、そして高士小学校に避難を想定している町内会の人に集まっていただいて、意見を交換していただく機会を設けています。高士地区を理解されているかということですが、その事前打合せを通じて、担当者にも理解いただけると考えております。

【横川委員】

その、指名された職員は公表されるということですか。

【大島主任】

そうですね。

【横川委員】

ということは、避難所初動対応職員の方にも、このような会合があった場合は、出席いただく可能性もありますよね。つまり、このような意見交換会等があった場合は、避難所初動対応職員の方からもご出席願うということは、可能でしょうか。

【大島主任】

例えば、地区の中で防災訓練をやられるといった場合には、防災危機管理課までお話をいただければ、担当者へ通知します。実際に違う地区でも、実施している町内もありますので、お話いただきたいと思います。

【横川委員】

そうですね。色々指示いただくには、ある程度名前と顔を知っていれば、それに対して従うという部分もあるのですが、何にも知らない人間だと「この人は誰だ…」となるでしょうから、そこを配慮していただきたいと思います。

【大島主任】

そうですね。今回、事前打合せを実施しますので、顔を合わせる機会があります。

【岩野副課長】

近いうちに、担当者から町内会長の皆さんにご連絡させていただき、事前打ち合わせをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【横川委員】

今の関係で、3人の方について、災害時に識別できるように腕章をすとか、そういう部分を決めてもらいたいと思います。

【大島主任】

順次、整備していきたいと思います。準備等もありますので、すぐにはできないと思いますが、今年度中か来年度にはその辺を整備していきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

【小林委員】

今のことに関してですが、事前に地域の見回りというか、そのようなことはしていらっしゃるのですか。私は妙油町内なのですが、家は断層の上に建っています。赤線の上です。だから、そういう危ないところを、市の職員に事前に知っておいていただ

けたらよいと思います。

【大島主任】

我々も地域の町内会ごとに、こういった課題を持っておられるかというのは、なかなか分からないです。

【小林委員】

うちの町内は公民館に一旦集まって、それから高士小学校に移動します。ただ、そこまで行けるかどうかというところなんですよ。だから、連絡したらすぐに職員の方が来ていただけるものなのか。

【大島主任】

大きな地震ですとか、震度5弱以上は担当職員が避難所に向かうということにしてあります。ですが、心配されるような大きな地震ほど、市の職員がすぐに行けるか、と言われると…。

【小林委員】

そうですね、ここまで来られるかどうか、難しいですね。

【大島主任】

東日本大震災ですとかを見ると、難しいのかなというのは正直あります。そういったこともありますので、今回の事前打ち合わせを通じて、市民の人でも、体育館の鍵はどなたが預かられているのか、備蓄は小学校のどこにあるのかなどを確認いただいて、市の職員がすぐに行けない場合でも、地域の人でまず、避難所を確保していただける協力体制を構築したいので、委員の皆さんからもご協力いただければと思っています。

【小林委員】

市の職員が難しいとなると、やっぱり地域で、誰かをちゃんと置いてもらっていた方がよいと思います。

【塩坪会長】

それについては、地域の自主防災組織があるので、そちらの方々と協力すればよいと思います。

【上野委員】

私も色々経験してきたから言うのですが、まずは昭和39年の新潟地震です。実際そういう災害になった場合、高士地区だけ被害があるという状況ではないですよ。

それに対する初期対応をどうするか、その辺が一番大切だと思います。ここへ集まるとか、避難するとかは第2、第3段階だと思います。その辺を、これから地域住民の皆さんが個々にひとつ自覚しながら、どうやったら一番よいかということを見つめていく必要があると思います。

まずライフラインでは、水だと思います。まず水道が止まってしまいます。それから、どうやって逃げたらよいかですとか、安全に避難する方法ですとかを研究していかなければいけないと思います。

【岩野副課長】

当課としては、まずは災害が起きたときに、一番念入りに考えたいと思っていることは、住民の皆さんの命です。

【上野委員】

そうですね。

【岩野副課長】

そういうふうに考えていますので、まずは身を守るための避難所。これについて、今回適正な避難所を描けたと考えます。ライフラインで、例えば水が出ないことに関しては、避難所に避難していただいた時に備蓄という形で、水の補給等を考えておりますので、まずそこに身を寄せていただいて、そういったライフラインが回復するまで避難してください。

また、かなり道が傷んでいる場合でも避難できるように、その徒歩圏内の避難所ということで、今回考えております。状況に応じた内容については、その時の状況で色々と考えさせていただきたいと思いますので、まずは避難所の確保、見直しということで今回設置させていただいたことを、ご理解いただきたいと思います。

【上野委員】

この地域は一級河川が2本あるんですよ。私は南方ですけど、県の雪崩指定地域になっていると思います。非常に怖い場所だと思います。

【塩坪会長】

あと、ありませんか。

— なしとの声あり —

なければ時間もきていますので、これでよろしいでしょうか。

— よしの声あり —

では、ありがとうございました。

— 防災危機管理課職員退席 —

○第5次上越市行政改革大綱等の策定について

【山田副課長】

本日は20分くらい時間をいただきまして、事前にお配りしました資料に基づいて説明させていただきます。

— 資料No.3により説明 —

【塩坪会長】

ありがとうございました。それでは、これから皆さんから、意見質問等出していきたいと思えます。お願いします。

【中川委員】

平成17年の1月1日に12市町村が合併したわけですから、今年度で10年です。合併の時に、13市町村にある建物、施設をそのまま市に持ってきて、そして、利用してもらおうと。そういうような形になったあと、とても維持管理していく費用がでないということですが、徐々にやってもらえればよいけど、その辺りはどうですか。言いすぎですが、上越市の人口も減ってくるし、これから高齢化社会になるし、税金を納める人も少なくなるし、果たして、施設を維持していただけるのかどうか、その辺りを聞かせてもらいたいと思えます。

【山田副課長】

もちろん利用率が高い施設は、市に必要な財産ですから、そこは引き続き維持管理をしていきます。今現在939施設ありますが、地域バランスや利用頻度から再配置をしていきます。残すものは残して、当然残したからには維持管理をします。そうでない施設は、やはり整理していかなければ、なかなか厳しいと思えます。その際には、ご自宅の近くに施設があるけど、無くなってしまうという所も出てくるかも知れません。ですが、全体の中で利用頻度が増してくるということであれば、それについてはまた、ご説明させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひし

ます。

【飯野秀一委員】

これだけのお金が掛かるなら、再配置をしなくてはいけないと思います。それには全体で施設はこうする、人間はこうするというような、マクロな物をまず出してもらいたいと思います。もう、策定されたそうですが、少しでも早くマクロな数値を出して、その後どう張り付けるかというのをやった方が効率的だと私は思います。

【山田副課長】

まさに、お金がいくらあって、その枠内でできることをやろうというようなことは、とても大事だと思います。ただ、市民の皆さんで施設を利用されている人にとっては、なかなか厳しいところもあると思います。また、その時は丁寧に説明させていただきます。

【保坂委員】

ちょっと教えてもらいたいのですが、指定管理者制度の収支バランスはどのようなやり方ですか。

【山田副課長】

指定管理料の計算方法ということでしょうか。

【保坂委員】

そのシステムです。

【山田副課長】

基本的には、市の直営で市の職員がやったり、個別の業務を外部に委託をしていたりですとか、そういったもののコストをまず、積み上げます。そこには市の職員の人件費も当然含めるわけです。これが出る側の金額です。一方で、施設の使用料などの収入を差し引きます。その差額で支出が多ければ、赤字になります。

今、市の職員が施設の管理に当たる場合には、例えば日に2時間いたとしても、正規の雇用でなければならない。そういったところが、仮に民間に委託した場合に、民間がそれで労働条件を飲むかというのと、そうではなくて、色んな流用的な働き方というのを民間はやっていらっしゃるの、そういったところを活用させていただいたりですとか、あるいはその施設面に関しても、市がこれまで歳出していたよりも圧縮できると思います。

さらに収入部分も民間企業さんのノウハウを持って、伸ばすことができれば、さっ

き言った赤字部分がこれまで以上に多分、下がると思います。そうすると、市が今迄まるっきり出していたものが、民間に指定管理料を支払った方が、コスト的には安くなるというふうなことが言えます。全ての施設に当てはまるわけではないのですが、収益を生むそういった施設については施設管理料が安くなるというふうに思われます。

【保坂委員】

実際にやっておられる訳ですけど、市でやっているよりは持ち出しが少ないという事ですか。

【山田副課長】

基本的には、そうですね。

例えば、施設によっては一時期、基本的には指定管理者制度を導入しようとした時期が上越市にもありました。ですが、本来の目的からちょっと外れるのではないかとということで、指定管理者を導入すべき施設と、今の市の歳出が削減されるような効果を生むような施設には入れてもよいですし、そうではない、ただ名前だけの指定管理者で、収益を何も生まないような施設ですと、逆に民間に委託すると苦しめるといいますか、会社じゃないですけども、例えば、公園管理ですとか、地域に下ろした部分もあるんです。そういったものは、きちんと使い分けをしなければいけないということで、今切り替えしているところです。

最近の指定管理者制度の指定施設は、基本的に民間に任せたほうが市としては財政的には少なくて済むだろうということです。

【保坂委員】

だと思いますが、実際はどうですか。実際は持ち出し少ないのですか。

【山田副課長】

指定管理料というのが、指定管理者と契約で決められるのですけれど、まず募集するのに、これだけ削減してもらえないのではないかと希望金額というのを市で弾き出して、市が直営で管理していた金額よりも、必ず下げて募集します。そうした時に、そこでできるというふうに手を挙げていただいた企業が来るといいますから、結果的には下がります。ただ、実際に民間企業が指定管理者で入っていて、景気の動向もあると思いますが、やっけて赤字になってしまうという事もあります。

【飯野秀一委員】

1点だけよいですか。このテニスコートの減免が突出して多いですが、これはどう

いうことでしょうか。

【山田副課長】

今現在は、青少年健全育成に関する取り扱いは、基本的には減免です。例えば、部活もそうですし、各種大会が開催されるのも減免となります。

【塩坪会長】

よろしいですか。無ければ、これで一応終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【山田副課長】

また、施設の関係で改めて、今度は個別の施設で相談会をやらせてもらいますけど、またよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

— 行政改革推進課職員退場 —

4 議 題

○自主的審議につなげるための高土区の現状分析について

【塩坪会長】

それでは、時間も大幅に過ぎていきますので、スピーディに終わらせたいと思います。

前は、自主的審議につなげるための現状分析ということで話をしましたが、事務局から前回の会議の報告と、今後の進め方について話していただきたいと思います。それでは、事務局の方からお願いします。

【小林主事】

— 資料No. 4に基づき説明 —

【塩坪会長】

今、事務局からの説明いただきましたように、資料をもとにして、次回には皆さんから考えを出していただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

— よしの声あり —

では、次回には色々と、まとめられるような意見を期待しておりますので、よろしく願います。

5 その他

○次回会議の日程について

【塩坪会長】

次に、5その他についてです。次回の開催日程の確認です。今回は、8月26日(火)の午後6時30分から公民館高士分館の会議室で行います。皆さん、宿題の方も頭に入れて、26日をお願いします。

○地域協議会会長会議の報告について

【塩坪会長】

それでは、私の方から、この間の地域協議会会長会議の内容を少し、ご報告させていただきます。7月8日に頸城の希望館において、会長会議が開催されました。「上越市地域協議会検証会議」における検証結果を含め、中間報告の内容について市の塚田課長からの報告と検証委員の山崎座長の進行によって行われました。

内容は本日、皆さんに配布されている「中間報告書の概要」に沿って報告されました。昨年度4回開催された「検証会議」の検証事項のうち「制度上の課題」を中心に議論されてきましたが、あわせて「地域活動支援事業」についても検証を行い、その結果について市が行う事業の廃止や事業費の縮小などが本年度から実施されています。

それで、平成26年度も引き続き検証作業が進められており、まだ確定されていない内容については、来年1月を目途に「最終報告書」として纏めたいということです。

意見交換会の内容では、支援事業については、提出資料について、もう少し簡素化できないかとの意見がありましたが、これについては、委員の皆さんの方から「簡素化すればそれについてまた追加資料の作業が加わるし、必要な情報というのがあると思うので、これ以上の簡素化はできないのではないか」という説明に皆さん納得されました。

また、諮問について市全域に係わる案件については、どこまでの地域で行うべきか、全地域で行うべきものもあるのではないかとの意見もでました。

委員の増加策については、若手や女性の公募を促すために行政から企業に、会合などに出やすいような理解等を働きかけてもらえないかとの意見や委員報酬についても、研修や情報収集などについては、活動費用として手当としてもよいのではないかという意見がありました。

それから今後の検証会議では、昨年度と今年度の検証結果と併せて、「最終報告書」

としてまとめる予定としています。その提出を受けた後、市では地域協議会の委員を対象に地域自治に関するシンポジウムを開催することも検討されているということです。

簡単ですが、以上で会議の内容を報告させていただきました。また、細かい質問等があれば、私でも事務局の方へでもお問い合わせいただければ、お答えできると思いますので、よろしくお願いします。

その他、事務局から何かありませんか。

【小林主事】

ありません。

6 閉 会

【塩坪会長】

本日の議題はすべて終了しました。閉会の挨拶を飯野副会長からお願いします。

【飯野副会長】

皆さん、大変お疲れ様でした。これから8月の月は何かにつけて心身ともに疲れる時期と思います。皆さん、体調に気をつけて、26日の際には元気にエネルギーを溜めて来ていただきたいなと思います。皆さん大変ご苦労さまでした。

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。